

諮問第14号「科学技術イノベーション総合戦略  
について」に対する答申  
(案)

平成25年6月6日  
総合科学技術会議



**科学技術イノベーション総合戦略**  
**～新次元日本創造への挑戦～**

**平成 25 年 6 月 6 日**

## 目次

<b>第1章 科学技術イノベーション立国を目指して</b>	<b>1</b>
I. 科学技術イノベーション総合戦略の策定	1
1. 科学技術イノベーション総合戦略策定の必要性	1
2. 科学技術イノベーション総合戦略の基本的考え方	4
II. 科学技術イノベーションで拓く日本の未来　－長期ビジョン	6
1. 2030年に実現すべき我が国の経済社会の姿	6
2. 科学技術イノベーションを創出しやすい環境づくり	7
3. あるべき姿に向けて当面取り組むべき政策課題	8
4. 科学技術イノベーション政策推進のための3つの視点	9
<b>第2章 科学技術イノベーションが取り組むべき課題</b>	<b>11</b>
I. クリーンで経済的なエネルギーシステムの実現	11
1. 基本的認識	11
2. 重点的に取り組むべき課題	12
3. 重点的取組	13
II. 国際社会の先駆けとなる健康長寿社会の実現	17
1. 基本的認識	17
2. 重点的に取り組むべき課題	18
3. 重点的取組	20
III. 世界に先駆けた次世代インフラの整備	25
1. 基本的認識	25
2. 重点的に取り組むべき課題	25
3. 重点的取組	26
IV. 地域資源を‘強み’とした地域の再生	28
1. 基本的認識	28
2. 重点的に取り組むべき課題	28
3. 重点的取組	29
V. 東日本大震災からの早期の復興再生	32
1. 基本的認識	32
2. 重点的に取り組むべき課題	33
3. 重点的取組	34
<b>第3章 科学技術イノベーションに適した環境創出</b>	<b>37</b>
1. 基本的認識	37
2. 重点的に取り組むべき課題	38
3. 重点的取組	38

4. 2030年までの主な数値目標	46
5. 「イノベーションに最適な国」の構築に向けて	47
<b><u>第4章 総合科学技術会議の司令塔機能の強化</u></b>	<b>49</b>
1. 基本的認識	49
2. 総合科学技術会議の司令塔機能強化のために早急に取り組むべき措置	50
<b><u>(別表) 第2章 科学技術イノベーションに取り組むべき課題 工程表</u></b>	

# 第1章 科学技術イノベーション立国を目指して

## I. 科学技術イノベーション総合戦略の策定

### 1. 科学技術イノベーション総合戦略策定の必要性

#### (1) 未来への分岐点に立つ日本

戦後長きにわたり、我が国は、高い経済成長や国民生活の質の向上、社会の平和と安定を謳歌してきた。この我が国の急速な発展は、国際的にも稀有な事例として高く評価され、新興諸国の模範とまでされてきた。しかし、今日では、中長期的に我が国を取り巻く経済社会環境の厳しさが増し、国民の間で閉塞感や先行き不透明感が強まる傾向にある。

国内では、人口減少や少子高齢化が世界的にも例を見ないスピードで進行する中で、経済の潜在的成長力が低下しており、特に地方経済の疲弊は著しい。また、経済のグローバル化が急速に進展し、新興諸国が急速に台頭してその実力を蓄える一方、我が国では、経済が成熟化して産業構造も変容しており、グローバル化のダイナミズムを十分取り込んでメリットを享受することもできておらず、産業競争力のみならず様々な面において国際的地位を後退させ、存在感を薄めている。深刻化する地球環境問題や資源エネルギー問題等グローバルな課題への対応が緊要性を増す中で、我が国の技術力に対する期待が高まる一方、エネルギー制約が我が国の成長の重荷にもなりかねない状況となっている。さらには、高度成長期に重点的に整備を行ったインフラの更新期が一斉に到来したり、少子高齢化の加速度的進行に伴い国民医療費負担が急増するなど、これまでにない負担の必要性も生じている。

こうした経済面での厳しい状況の中で、我が国の財政状況は悪化して政策遂行のための財政余力が低下しており、このままでは持続可能性にも疑念が生じかねない。そして、何よりも震災復興に全力をかけて取り組むとともに、大規模自然災害等に備えることが、国全体の喫緊の課題となっている。そうした山積する難題を前にして、国民が国民生活の維持・向上に対して先行き不透明感を一層募らせ、不安感・閉塞感が高まっている。

我が国は、経済社会の発展と繁栄、国民生活の安全・安心・安定、明るい未来への夢や展望を、次世代に本当に引き継ぐことができるのかー我々は未来への分岐点に立っている。我々は強い危機感を持ちながら、我が国の再生に取り組まねばならない。これは、我々の世代が次世代に果たすべき責務であり、今こそが正念場である。

そして、我が国の将来のあるべき社会・経済の姿とは何か。その実現のために克服すべき課題は何か。その課題に対し、科学技術イノベーションは何が貢献できるのかー科学技術イノベーション政策の全体像を、課題解決型戦略パッケージとして打ち出していくことが必要不可欠であり、それがこの科学技術イノベーション総合戦略で

ある。

## (2) 後退を迫られている我が国の科学技術イノベーション

科学技術イノベーションは、経済成長の原動力、活力の源泉であり、社会の在り方を飛躍的に変え、社会のパラダイムシフトを引き起こす力をも持つ。戦後の我が国を顧みても、急速な経済成長を牽引した原動力となり、石油危機等数々の危機を克服するためのブレークスルーを用意し、時にはピンチをチャンスに転換させた梃子こそが、科学技術イノベーションであった。

しかし、近年我が国では、経済社会が活力を失い、社会に閉塞感が生じると歩調を合わせるように、科学技術イノベーション面でも国際競争力が低下し、我が国産業の存在感が揺らいでいるとの懸念が高まっている。イノベーションに関する国際競争力ランキングで、我が国は2007年の4位から2012年には25位にまで急落した。ハイテク産業のシェアは、中国が1995年の3%から2010年の19%に急伸する一方で、我が国のシェアは27%から13%にまで低下した。科学研究の分野においても、例えば世界で影響力のある論文作成のシェアでは、中国が2000年の3%から2010年に10%へと著増する一方、我が国のシェアは8%から6%へと後退しているなど、我が国の科学技術イノベーションの地位は、総じて相対的に低下しており、厳しい状況に追い込まれている。

## (3) 高まる科学技術イノベーションへの期待

前述のように、我が国を取り巻く経済環境が中長期的に厳しさを増し、足元でも経済の体力が減退し社会全体が疲弊しており、このままでは我が国経済社会全体が失速してしまいかねない、異例の緊急事態に陥っている。そして、その中で科学技術イノベーション政策に今日期待される役割は、ますます増大している。

科学技術イノベーション自体は、人類の進歩への貢献、最先端の‘知’の領域の開拓、経済成長への寄与、国民生活の利便性・生活水準の向上など、様々な目的・役割を担うものではあるが、まずは現下の我が国の最大かつ喫緊の課題である経済再生に向けて、科学技術イノベーションの潜在力を集中してフルに発揮することにより、この時局を打開し、今年を「経済再生元年」にする必要がある。

我が国の成長のフロンティアを切り拓いてこの苦境を脱し、明るい将来を展望できるようになるか否かは、科学技術イノベーションに託されている。つまり、①我が国産業にとって有望な市場の開拓を主導する「経済成長のエンジン」となり、②地球環境問題の解決等我が国が誇りを持って「世界に貢献する術」となり、そして、③我が国が直面する「制約・課題を超克する切札」となることが、科学技術イノベーションに求められているのである。第一線の研究者を始め科学技術イノベーションに携わる人々に託された期待は、これまでになく大きい。

科学技術イノベーションはこれらの要請に応えられるのか— まさに今、問われている。これまで我が国の科学技術イノベーションは、個々の有能な研究者の人々の絶

えざる献身的努力と、それを支える社会全体の後方支援を受けながら、輝かしい成果を上げてきた。しかし、我が国が厳しい<sup>かんなん</sup>艱難に直面している今こそ、もう一度原点に立ち返り、「科学技術イノベーションが経済社会のニーズに適応し、その成果を還元させて役立っているか。そして、それを常に念頭に置きながら、研究開発活動が進められているか」を再考する必要がある。そして、科学技術イノベーション政策も、発想を転換し、科学技術イノベーションの成果を具体的にどのような経済社会の実現につなげていくのかという、いわば出口志向の課題解決型政策運営を行っていく。

海外諸国では既にイノベーションを国家戦略に位置付けて重点的に取り組んでいる。世界が今や「知」の大競争時代」に入っていることを強く認識し、我が国は、「世界で最もイノベーションに適した国」を創り上げるための取組を、決意を持って強力に推進する。

#### (4) 「イノベーション 25」の策定とその後の推移

第1次安倍内閣では、2025年までを見据えた約20年にわたる長期戦略として、2007年6月に長期戦略指針「イノベーション 25」を閣議決定した。

そこでは、人口減少・高齢化の急速な進展、知識社会・情報化社会及びグローバル化の爆発的進展、地球の持続可能性を脅かす課題の増大等の状況認識を踏まえた上で、イノベーションで拓く2025年の日本の姿として、「生涯健康な社会」、「安全・安心な社会」、「多様な人生を送れる社会」、「世界的課題解決に貢献する社会」、「世界に開かれた社会」の5つの社会像を描き出した。そして、これらの社会像の実現や社会的課題の解決を目指して、産学官の枠を超え府省連携の推進体制を強化しつつ、科学技術イノベーション政策を社会システム改革と一体的に推進する取組をスタートさせた。

しかし、その後、リーマン・ショックや欧州財政危機等を背景とした経済的混乱、東日本大震災の発生等の突発的事情に加え、環境問題等地球規模の課題の深刻化、アジアを始め新興諸国の急速な台頭、資源エネルギーの国際的な獲得競争の激化や価格の高騰、さらには急激な円高の進行等、大きな状況変化が生じた。科学技術イノベーションの政策環境も、以前とは一変し厳しさを増す中で、「イノベーション 25」に基づく取組は、適切なフォローアップが十分なされていなかったこともあり、全体として着実かつ効果的に推進されてきたとは言い難い状況であった。

こうした状況変化等を踏まえ、2011年8月には、2015年度までの5年間の計画期間とした中期計画である第4期科学技術基本計画が閣議決定され、これに基づいて、課題対応型の重点化が図られた科学技術イノベーション政策が現在推進されている。そして、今般、中期計画であるこの第4期科学技術基本計画と整合性を保ちつつ、最近の状況変化を織り込み、科学技術イノベーション政策の全体像を含む長期のビジョンと、その実現に向けて実行していく政策を取りまとめた短期の行動プログラムを持つ、この科学技術イノベーション総合戦略を策定する。



## 2. 科学技術イノベーション総合戦略の基本的考え方

前述のような現状認識を受けて、科学技術イノベーションを駆使して喫緊の課題である経済の再生を達成し、あるべき経済社会の姿を実現するために、長期戦略指針「イノベーション 25」等政策の推進の経験や反省も踏まえて、以下の基本的考え方に基づいて科学技術イノベーション総合戦略を策定する。

### (1) 科学技術イノベーション政策の運営上必要な6原則

科学技術イノベーション政策を強力に推進する上で以下の6原則を重視することが必要不可欠であり、本戦略についてもこれらの原則を踏まえて策定されている。

#### <原則1> 時間軸と目標を明確にした戦略を持つこと

「どの時点でどのような社会を実現するのか」、「そのために誰が何をいつまでに実行し、どのような成果を上げるのか」を具体的に提示し、実行する。

#### <原則2> 科学技術イノベーション全体を見据えた包括的な政策運営を行うこと

「木を見て森を見ない」政策とならないよう、全体を見渡し、何を重点的に推進すべきかを優先順位を付けて戦略的に決定する。

#### <原則3> 川上から川下までの研究開発段階をカバーした一貫通貫の政策とすること

従来のように「基礎研究から応用研究、実用化」までの技術研究開発段階だけでなく、その川上・川下段階に範囲を拡大し、「高等教育・研究者育成、基礎研究から応用研究、実用化・産業化、普及・市場展開」までの範囲をカバーし、円滑に各段階をつなぎながら一貫通貫の政策運営を行う。また、各段階においてグローバルな視点を常に持って強力に取り組んでいく。

#### <原則4> 担い手の役割分担を明示しつつ、産学官が連携すること

産学官が科学技術イノベーションの担い手として、それぞれの役割を分担しながら連携を取る。政府内では、司令塔である総合科学技術会議の下、責任省庁を明確にしながら府省連携を図り、省庁間の壁を除去する。

#### <原則5> 様々な政策手段の間で連携を取り、組み合わせること

予算・税制、金融、システム改革（規制改革等）など様々な政策手段の間で、補完性を活用すべく組み合わせることで、効果的・効率的に政策運営を行う。

#### <原則6> 予算と直結した年間のPDCA<sup>1</sup>プロセスにより、施策の評価・見直しを行うこと

施策の評価を定期的に行い、施策の実施のみならず成果目標をどの程度達成したかも含めて評価し、必要な見直しを常に行う。

<sup>1</sup> Plan-Do-Check-Action

## (2) 科学技術イノベーション総合戦略の基本的考え方

科学技術イノベーション総合戦略は、上記の6原則を受けて策定されており、特に以下のような基本的考え方に従っている。

第一に、本戦略は、科学技術イノベーション政策の全体像（経済社会のあるべき姿、政策課題、成果目標）を含む長期ビジョンと、その実現に向けて実行していく政策を工程表に取りまとめた短期の行動プログラムを持っている。

長期ビジョンは、2030年を目標年次とし、科学技術イノベーションの観点から、我が国の経済社会のあるべき姿をグランドデザインするとともに、成果目標に向けた政策課題を盛り込んでいる。また、そうした政策課題の解決や成果目標の達成に向けて取り組むべき具体的施策や中間目標を、時間軸の下に工程表として明示し、実施の過程においては随時フォローアップを行い、工程表を改定することにより、PDCAサイクルが実行可能なものとなっている。

第二に、課題解決型志向の科学技術イノベーション政策の包括的パッケージとなっている。科学技術イノベーションを分野別に検討するのではなく、経済社会が直面する様々な課題に対して、科学技術イノベーションがどのような貢献をできるのかという問題設定に重点を据えて、課題解決型の政策体系（プログラム）に組み上げるとともに、科学技術イノベーション政策が全体として何を目指しているかという方向性を国民に明示するものとなっている。

第三に、国全体としての科学技術イノベーションの戦略であり、研究者を始め企業、大学、研究機関、国民等皆それぞれが主役であり、プレーヤーとして重要な役割と責任を担っている。このため、担い手の面で、産官学連携を意識しつつ各々の役割分担を明示するとともに、政府においても、施策を担うべき責任省庁を明示している。また、政策手段としても、予算・税制、金融、規制改革等様々な政策の組合せを示している。

## Ⅱ. 科学技術イノベーションで拓く日本の未来 ―長期ビジョン

### 1. 2030年に実現すべき我が国の経済社会の姿

2030年までに向けて、我が国が直面する中長期的な情勢変化のトレンドとは何か。2007年に策定した長期戦略指針「イノベーション25」では、以下の3つの大きな潮流を掲げた。すなわち、

- ①日本の人口減少・高齢化の急速な進展
- ②知識社会・情報化社会及びグローバル化の爆発的進展
- ③地球の持続可能性を脅かす課題の増大（人口、資源エネルギー、気候変動・環境、水・食料、テロ、感染症問題）

といった動きが更に加速することを予測・予見していた。

その後6年が経過したが、まさにこれらの動きは加速し、課題が深刻化している。例えば、世界が経験したリーマン・ショックや欧州財政危機等による世界的経済混乱は、危機の伝播という負の影響面においても急速なグローバル化を証明することとなった。

さらに、その後の情勢の展開を踏まえれば、

- ④新興諸国の急成長等による国際経済社会の構図の変化
- ⑤自然災害への備えの緊要性の増大

をも想定せざるを得ない。

そうした大きな時代の潮流の中で、我が国が目指すべき経済社会の姿とは何か。2030年に向けてどのような経済社会を構築し、将来世代に引き継ぐのか。

本戦略においては、あるべき姿として、以下の3つの経済社会像を設定する。

#### (1) 世界トップクラスの経済力を維持し持続的発展が可能となる経済

イノベーションが活発に生じることにより、我が国産業の活力及び国際競争力が維持・強化され、産業活動がダイナミックかつグローバルに展開されて、内外から需要のみならず信用・信頼を勝ち得て、国際的地位を確立している。そうした中で、国民生活を下支えする雇用や所得が十分に確保されている。労働力人口の減少等経済成長のマイナス要因は、科学技術等により補完され、経済活動の面ではもはや問題視されなくなっている。エネルギー制約も成長の重荷となっておらず、安全で安定的・効率的なエネルギーの供給・利用が行われている。経済活動の活性化や公的部門の更なる効率化の取組が奏功し、財政状況の改善が進んでいる。各地域においては、それぞれの‘強み’を活かし、活力に充ち、安心して質の高い生活が送れ、国際的にも魅力を有した経済社会が築かれている。

#### (2) 国民が豊かさと安全・安心を実感できる社会

国民の生活水準が維持・向上していることを実感でき、人口減少・少子高齢化の下でも持続可能な活力ある社会が実現している。また、女性や若者がその持てる能力を

余すことなく発揮して活躍できる環境が整っている。また、国民が健やかに豊かで幸福な人生を全うできる。特に、高齢者が活躍し、安心して快適な生活が送れている。健康格差がなく、病気や怪我をしても、治療や病態・障がいの緩和により速やかに社会復帰ができ、安心して生活ができる。国全体が安心に包まれ、誰もが明るい将来を展望し、人生の設計ができています。さらに、次世代インフラが整備され、自然災害等から国民の生命・財産の安全が確保できています。

### (3) 世界と共生し人類の進歩に貢献する経済社会

ここでは、少子高齢化等の課題先進国として世界の範となり、国際社会と共生している。また、人と環境に優しく、地球環境の保全との両立を実現した低炭素社会が実現している。世界の‘知’のフロンティアの開拓を先導し、人類の将来に貢献する。そして、世界を舞台に活躍できる多様な人材を輩出して、「人財立国」としての地位を確立するとともに、世界から人・モノ・カネ・知識を惹き付け、プラットフォームとなって活気に溢れた経済社会となっている。

## 2. 科学技術イノベーションを創出しやすい環境づくり

イノベーションは、経済成長の原動力となり、また社会課題の解決にも資することから、我が国が再び成長センターとなるためには不可欠である。日本を「世界で最もイノベーションに適した国」にまで引き上げることにより、世界中の人材を惹き付け、「新たな可能性」を切り拓き、イノベーションの発信源にせねばならない。

「イノベーションに適した国」とは、イノベーションの担い手が幅広くかつ多数存在し、これら担い手が活躍する枠組が整備された国である。イノベーションの本質は人であり、知識の創造・普及・適用や既存産業の強化・革新、新産業の創出を担う多様なプレーヤーが必要となる。また、我が国の将来に向けたフロンティアを切り拓くイノベーションのためのリスクやコストを社会全体として許容し、積極的に取り組んでいく環境をつくらねばならない。

科学技術イノベーションの環境創出に向けて、これまでのように個別施策を積み重ねるという手法から訣別し、各施策の部分最適化ではなく、全体像を俯瞰しながらイノベーションシステムを駆動し、イノベーションの芽を育む環境創出を図っていく。そして、基礎研究で培われた成果が実用化や市場展開までつながることで、イノベーションが単発で終わるのではなく、新たな研究テーマやアイデアを触発し、基礎研究の推進や研究人材・研究環境の充実、そして研究開発の進展にもつながることにより、新たなイノベーションが更に連鎖して湧出するような好循環を引き起こす。そうしたサイクルを確立することにより、長期的・持続的にイノベーションが創出されやすい環境を醸成することが重要である。

こうした観点を受けて、イノベーションに係る人材育成、基礎研究、研究開発の制度

設計、イノベーションの隘路となる規制の見直し等多様な施策を組み合わせ、イノベーション促進のための枠組の整備を行うことが、政府の役割である。

### **3. あるべき姿に向けて当面取り組むべき政策課題**

2030年の我が国のあるべき経済社会の姿の実現を図るとともに、現下の喫緊の課題である経済再生を強力に推進するため、科学技術イノベーション政策が当面特に取り組むべき政策課題を以下のように設定し、重点的に取組を加速する。

#### **(1) クリーンで経済的なエネルギーシステムの実現**

クリーンで経済的なエネルギーの確保により、豊かな国民生活を維持するとともに、経済成長のボトルネックとなるエネルギー制約を解決する。また、エネルギー分野が主要産業としてグローバル展開できる環境を整備する。さらに、2050年までに我が国の温室効果ガス排出量の80%を削減するとの目標等に向けて、地球環境問題に対する積極的な取組を行い、技術で世界に貢献していく攻めの地球温暖化外交戦略を展開する。

このために、研究開発を進め実用化・ビジネス化を推進することにより、コア技術の競争力の強化、所得・雇用の拡大や市場の獲得、エネルギーコストの低減、エネルギーセキュリティへの寄与、環境負荷の軽減を実現する。

#### **(2) 国際社会の先駆けとなる健康長寿社会の実現**

「治す医療」に加え、「健康増進」、「予防医療」や「支える医療・介護」を通じて、国民の健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）を延伸することにより、国民が健やかに豊かで幸福な人生を全うできる社会、また、病気や怪我をしても速やかに社会復帰でき、国民皆が安心して包まれ、健康格差を生まない社会を構築する。そして、我が国は、世界各国が今後直面する高齢化の急速な進展に伴う課題先進国でもあることから、「健康立国」として世界をリードする国となるとともに、健康・医療分野において、世界最高水準の技術を維持し、医薬品・医療機器産業の国際競争力を向上させ、我が国のリーディングインダストリーへと発展させる。

#### **(3) 世界に先駆け次世代インフラの整備**

インフラは国民の生活及び経済社会活動の下支えとなる重要な基盤であるが、人口減少や少子高齢化、産業構造の変容、大規模自然災害への備え、既存インフラの老朽化等環境が大きく変化しており、これを反映してインフラへのニーズも変化している。こうした状況下でも経済社会の活力を維持でき、高齢者を始め国民全員が安心して快適な生活を送れるとともに、産業活動をダイナミックかつグローバルに展開できる基

盤づくりとして、IT等の最先端技術を駆使したインフラを充実させる。また、官民を挙げて、災害に強く国民が安全・安心を実感できるレジリエントな国土を形成する。こうしたインフラは、将来世代に継承する資産であることも踏まえ、戦略的かつ効率的に整備する。さらに、インフラ分野においても、高い技術力を活かして国際競争力を備えた、世界をリードする産業へと発展させる。

#### (4) 地域資源を‘強み’とした地域の再生

各地域は、自然資源（水・森林・地下資源、気候等）、人的・知的資源（人材、大学・研究機関等）、経済資源（産業、インフラ・施設、産業技術等）、社会資源（社会システム、伝統文化、観光資源等）等様々な地域資源を有しており、これらを組み合わせで付加価値を増大させ、地域の‘強み’となる「資産」へと転換させることが重要であり、このプロセスを科学技術イノベーションが媒介して加速させる。

各地域が独自の個性としての‘強み’を活かすことにより、活力に満ち、安心して質の高い生活ができ、国際的に魅力を有する地域経済社会を構築するとともに、多様性に富む国づくりを実現する。また、地域自身も世界と直結し、グローバル競争のプレーヤーとしての存在感を発揮する。

#### (5) 東日本大震災からの早期の復興再生

我が国にとって未曾有の災厄となった東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故の発生から2年余りが経過し、これまで国を挙げて復興に取り組んできたが、この復興再生は我が国の最優先課題であり、更に加速し強力で推進する。その際には、「最低限の生活再建」とどまることなく、創造と可能性の地としての「新しい東北」をつくりあげていく。以上を踏まえ、自然災害にも強いレジリエントな国土を形成し、国民の生命・財産を堅守するのみならず、経済社会のシステム全体の抵抗力、回復力を確保する。さらに、被災地の復興を進める中で、元気で健やかな子どもの成長を見守る社会、活力ある超高齢社会、持続可能なエネルギー社会、東北地域が持つ地域資源を‘強み’として最大限活用する社会を構築する。それらのために、科学技術イノベーションを最大限活用し、より効果的・効率的に取り組を進める。

## 4. 科学技術イノベーション政策推進のための3つの視点

各分野における科学技術イノベーション政策の推進に当たっては、「スマート化」「システム化」「グローバル化」の3つの戦略的視点を踏まえて、取組を実行する。

《視点1》 スマート化      > 「目指すは各産業の知識産業化」

ITは、各分野において導入し活用することにより、国民生活の利便性を向上させるとともに、経済活動の効率化・生産性向上のみならず、新たな事業フロンティ

アの展開等につながるなど、今後の様々な可能性を切り拓く上での機軸となる。このため、ITを、研究開発や人材育成、設計・生産・流通・消費段階等経済活動の様々なステージに導入し駆使していく。

ただし、単なるIT化、ネットワーク化だけでは不十分であり、IT導入の効果は、単なる効率化・省力化・生産性向上のみではない。ITで情報をつなぐだけでなく、情報を蓄積し、活用していく。それにより、産業自体を知識産業化したり、社会の在り方をも変えていくことを視野に入れて取り組んでいく。(例：アグリインフォマティクス(AI)農業技術による農業の知識産業化等)

#### 《視点2》 システム化 > 「強み」を組み合わせで付加価値を倍増」

我が国は、世界ナンバーワンやオンリーワンの製品・技術を多く擁しているが、それに見合う市場シェアを獲得できていない事例が少なくない。優位性のある製品・技術を単体ではなく、組み合わせでシステム化し、高付加価値化して市場展開を図ることにより、市場競争力を確保する。(例：スマートコミュニティ、高度道路交通システム(ITS)等)

#### 《視点3》 グローバル化 > 「視線を上げて世界へ」

今後は、グローバル化を考える時に、国だけでなく個人や企業、大学、地域等各レベルにおいて、国内のみならず海外とのインターアクションを視野に行動していく必要がある。

例えば、科学技術イノベーション政策の運営に当たっては、各国が国家戦略として、イノベーション促進のための政策パッケージを打ち出し強かに推進しており、国際的な‘知’の大競争が展開されていることを念頭に置いて、政府として取り組まねばならない。また、企業や研究機関、地域等各主体においても、グローバル競争を意識し、世界市場を見据えた海外展開までを視野に行動することが求められている。さらに、海外に向けた展開だけでなく、海外からの人材・技術・資金等を取り込み、我が国を世界の科学技術イノベーションのプラットフォームにしていく、そして「最もイノベーションに適した国」づくりにつなげていくことが必要である。

## 第2章 科学技術イノベーションが取り組むべき課題

2030年の我が国のあるべき経済社会の姿の実現を図るとともに、現下の喫緊の課題である経済再生を強力に推進するため、第1章で示した科学技術イノベーションが取り組むべき以下の課題について、重点的に取り組む。

- I. クリーンで経済的なエネルギーシステムの実現
- II. 国際社会の先駆けとなる健康長寿社会の実現
- III. 世界に先駆けた次世代インフラの整備
- IV. 地域資源を‘強み’とした地域の再生
- V. 東日本大震災からの早期の復興再生

### I. クリーンで経済的なエネルギーシステムの実現

#### 1. 基本的認識

我が国の電力エネルギー事情は、東京電力福島第一原子力発電所の事故を契機として、原子力発電所の停止に伴い火力発電に大きく依存しているのが実情であり、また当面はその消費に伴う温室効果ガスの排出も避けられない。一方、エネルギー技術の開発、実用化、普及には10年単位の時間がかかることから、新たなエネルギー源の普及・拡大にも時間を要することが想定される。したがって、化石燃料は中長期的にも我が国のエネルギー供給において重要である。今後、新興国が牽引する形で世界のエネルギー需要が増加することも見込まれ、地球環境へも多大な影響を与えることも懸念される。現在、これらの状況の中、エネルギー政策の見直しが行われている。

このようなエネルギー環境の変化に対応しつつ、クリーンなエネルギーが安全かつ安定的に低コストで供給される社会を構築することは、産業競争力の強化に資するとともに、豊かな国民生活を持続的に営むための基本であり、中長期的にも重要な課題となる。また、化石資源消費に代表される温室効果ガスの発生等環境負荷に最大限配慮するとともに革新的な省エネルギーに資する部素材等、新規技術によりエネルギー利用効率を向上し、エネルギー消費を削減する社会を実現することも必要である。さらに、電気だけではなく熱や化学といったエネルギーの形態で流通するエネルギー技術を有機的に構築することにより、高度エネルギーネットワークの統合化を実現した社会を構築することで、多様なエネルギー源の利用を促進することが可能となる。なお、化石資源等の海外依存度が高い我が国では、国富の流出を減少させるという視点からも上記の方針が重要である。

このようなエネルギー分野において科学技術イノベーションによるコア技術の国際競争力の強化を図り、世界の産業をリードし市場を獲得するとともに所得・雇用の拡大、新たなエネルギーシステムの提唱等につなげることができる。なお、技術開発の方向性



としては、エネルギーコストの低減、エネルギーセキュリティ確保及び環境負荷の軽減に資するものを重点的に取り扱うことが求められる。

## 2. 重点的に取り組むべき課題

ここでは、エネルギーシステムを、生産、消費、流通の3つの段階で捉え、それぞれの特性を考慮しつつ、「クリーンで経済的なエネルギーシステムの実現」に向けた重点的課題を設定した。

エネルギーの生産段階からは「クリーンなエネルギー供給の安定化と低コスト化」を重点的課題とした。資源小国である我が国は、再生可能エネルギーや化石資源等の一次エネルギー供給源を安全かつ安定的・経済的に確保し、効率よく利用することが必要である。再生可能エネルギーの利用は進みつつあるが、関連する産業は、海外製品とのコスト競争に打ち勝つ必要があり、革新的技術開発も含めた競争力の強化が課題である。また、温室効果ガス排出量が少なく経済性に優れたクリーンエネルギー供給技術を発展させることは、気候変動への対応という面でも有効である。さらに、エネルギー資源確保の多様化という観点から、海洋エネルギー・資源など、採掘困難等の技術的理由による未開発エネルギー技術開発やエネルギー変換技術も重要な取組となる。

消費段階については需要者側からの視点で、「新規技術によるエネルギー利用効率の向上と消費の削減」を重点的課題とした。我が国は、石油危機以降エネルギー効率（エネルギー供給/国民総生産（GDP））を4割改善し、世界最高水準となっており、省エネルギー技術は産業競争力の向上にも貢献してきた。東日本大震災以降のエネルギー制約に対して、省エネルギー・節電等によりエネルギー消費の削減や、電力需要のピーク平準化にも取り組んだ。その際、生活の質を維持・向上しつつ大幅な省エネルギー・節電対策が図れるような製品が求められており、その基本となる革新的なデバイス・構造材の技術開発を推進するとともに、需要側のエネルギー消費をより効率的にする制御技術の開発・普及を図ることが重要な課題である。

流通段階の観点からは、「高度エネルギーネットワークの統合化」を重点的課題とした。ここでは、地域又は広域の各レベルで構築されたエネルギーネットワークを連繫することでエネルギー消費のクリーン化を目指す。特に分散エネルギーを供給源として相当量想定するため、出力変動を克服し、安定的なエネルギー供給のためにも、エネルギーを「貯める」・「運ぶ」といった機能を持つ定置用、移動用のエネルギーキャリア、媒体や次世代蓄電池等とそれを利用する技術及び情報通信技術を活用したエネルギーマネジメント技術が重要となる。

## クリーンで経済的なエネルギーシステムの実現

重点的課題	重点的取組
クリーンなエネルギー供給の安定化と低コスト化 (生産)	(1) 革新的技術による再生可能エネルギーの供給拡大
	(2) 高効率かつクリーンな革新的発電・燃焼技術の実現
	(3) エネルギー源・資源の多様化
新規技術によるエネルギー利用効率の向上と消費の削減 (消費)	(4) 革新的デバイスの開発による効率的エネルギー利用
	(5) 革新的構造材料の開発による効率的エネルギー利用
	(6) 需要側におけるエネルギー利用技術の高度化
高度エネルギーネットワークの統合化 (流通)	(7) 多様なエネルギー利用を促進するネットワークシステムの構築
	(8) 革新的エネルギー変換・貯蔵・輸送技術の高度化

### 3. 重点的取組 [別表 工程表 エネルギー]

#### (1) 革新的技術による再生可能エネルギーの供給拡大 [工程表 エネルギー(1)]

##### ①取組の内容

この取組では、再生可能エネルギー利用の拡大に適した発送電、蓄電、熱利用、熱回収に係る機器、システム技術、ネットワーク技術、地域の特性を生かした利用の効率化等の研究開発を推進する。特に、潜在的エネルギー資源量が期待でき、地域特性・気象条件を活かした浮体式洋上風力発電や革新型太陽電池、地熱発電の高効率化、設置法、メンテナンス技術等の研究開発を推進し、再生可能エネルギー利用システムの大幅な経済性向上、変換効率向上を図る。この取組により、クリーンな再生可能エネルギーを最大限に利用する社会を実現する。

【内閣官房、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省】

##### ②社会実装に向けた主な取組

- ・再生可能エネルギーシステム設置・保安等に関する環境及び規制・制度の整備

【内閣官房、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省】

- ・国際競争力強化に係る技術基準、認証システム等の国際標準化の推進

【総務省、外務省、経済産業省、国土交通省、環境省】

- ・社会的受容性確保に関する取組の推進

【内閣官房、総務省、農林水産省、国土交通省、環境省】

##### ③2030年までの成果目標

##### ○再生可能エネルギー普及のための技術課題の解決

- ・2018年を目途に浮体式洋上風力発電の実用化
- ・2030年以降に太陽光発電のコストを7円/kWh未満に

## (2) 高効率かつクリーンな革新的発電・燃焼技術の実現

[工程表 エネルギー(2)]

### ①取組の内容

この取組では、火力発電・内燃機関の燃焼効率向上や高温化によるエネルギー変換効率の向上、燃料電池発電の効率向上、熱のカスケード利用の高度化等によりエネルギー利用効率を向上し、環境負荷低減も図る技術開発を推進する。また、二酸化炭素の回収・貯留技術の実用化と合わせて、クリーンな化石資源エネルギーシステムの構築を図る。さらに、革新的発電・燃焼技術の実現により、国際競争力を持った技術の国際展開を図るとともに、地球環境保全にも資する。これら、発電・燃焼技術の高度化によりエネルギーの安定供給と環境負荷低減を両立した社会を実現する。

【文部科学省、経済産業省、環境省】

### ②社会実装に向けた主な取組

- ・実用化に際しての推進法制度及び許認可制度等の整備

【農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省】

- ・国際競争力強化に係る技術基準、認証システム等の国際標準化の推進

【外務省、経済産業省、環境省】

### ③2030年までの成果目標

○革新的高効率発電システムの実用化と二酸化炭素回収・貯留技術の適用

- ・定置用燃料電池の効率向上と耐久性の向上
- ・二酸化炭素分離・回収・貯留技術の実用化（2020年頃までに）

## (3) エネルギー源・資源の多様化

[工程表 エネルギー(3)]

### ①取組の内容

この取組では、現状は利用されていないエネルギー源・資源の商業化に向けた技術開発を実施する。特に、我が国周辺海域における資源の商業化の実現に向けたメタンハイドレート等海底資源の探査・生産技術の研究開発や低品位炭素資源を有効に活用する技術開発、輸送・貯蔵技術等の技術開発を推進する。また、シェールガス、非在来型原油や二酸化炭素等多様な原料から効率的にエネルギー・化学品の生産を図る革新的触媒技術等及び微生物やバイオマスによるエネルギー資源の生産技術を研究開発する。この取組により、エネルギー自給率の向上とエネルギーセキュリティが確保された社会を構築する。

【総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省】

### ②社会実装に向けた主な取組

- ・海底環境の影響評価実施

【文部科学省、環境省】

- ・海洋資源開発を支える環境整備（活動拠点整備、海洋権益の保全等）

【国土交通省】

### ③2030年までの成果目標

#### ○エネルギー源の多様化実現への貢献

- ・メタンハイドレートについて、平成30年代後半に、企業が主導する商業化のためのプロジェクトが開始されるよう、国際情勢をにらみつつ、技術開発を進める
- ・次世代海洋資源開発技術の確立
- ・革新的触媒技術により石油利用量を削減

## (4)革新的デバイスの開発による効率的エネルギー利用 [工程表 エネルギー(4)]

### ①取組の内容

この取組では、モーターや情報機器等の消費電力を大幅に低減する超低消費電力パワーデバイス（SiC、GaN等）、超低消費電力照明、超低消費電力LSI（三次元半導体、不揮発素子等）、光デバイス、ディスプレイ技術等の研究開発及びシステム化を推進し、電力の有効利用技術の高度化を図るとともに、当該技術の運輸・産業・民生部門機器への適用を拡大することで、エネルギー消費量の大幅削減に寄与する。この取組により、革新的デバイスを用いた製品による新市場の創出及び我が国の国際競争力強化を図るとともに、エネルギーの効率的な利用と国際展開をねらう先端技術を有する社会を実現する。

【総務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省、環境省】

### ②社会実装に向けた主な取組

- ・国際展開のための技術開発段階からの国際標準化、基準化、認証システムの推進

【総務省、外務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省、環境省】

### ③2030年までの成果目標

- 革新的デバイスによるエネルギー効率向上及びエネルギー消費の削減

## (5)革新的構造材料の開発による効率的エネルギー利用 [工程表 エネルギー(5)]

### ①取組の内容

この取組では、炭素繊維等炭素系材料、マグネシウム、チタン等金属系材料、革新鋼板等の新材料開発、部材特性に適した設計及び接合技術等を研究開発する。これら高機能材料を、エネルギー消費の大きな輸送機器等に適用し、機器の軽量化や長寿命化による省エネルギー効果の向上を図る。この取組により、エネルギーの効率的な利用と、国際展開をねらう先端技術を有する社会を実現する。

【文部科学省、経済産業省】

### ②社会実装に向けた主な取組

- ・国際展開のための技術開発段階からの国際標準化、基準化、認証システムの推進

【外務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省】

- ・トップランナー基準の推進

【経済産業省、国土交通省】

### ③2030年までの成果目標

- 革新的構造材料によるエネルギー効率向上及びエネルギー消費の削減
  - ・革新的材料の自動車・航空機等への適用による、現行比構造軽量化への貢献

## (6) 需要側におけるエネルギー利用技術の高度化

[工程表 エネルギー(6)]

### ①取組の内容

この取組では、住宅やビル、コミュニティ単位の需要側におけるエネルギー利用のスマート化を促進する技術の研究開発を行う。特に、石油危機以降エネルギー消費が増加している住宅やビルを重点的分野として、蓄電池技術等も利用した効率的なエネルギー制御技術の研究開発を推進する。また、スマート化された住宅やビルを含む地域におけるスマートコミュニティの構築・実現に向けた開発・実証を行う。これら技術のパッケージ化による世界展開を目指す。さらに、工場・プラント等生産プロセスにおけるエネルギー利用効率向上に係る技術開発も推進する。これらにより、自律的かつ安定的なエネルギー需給の実現した社会を目指す。

【総務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省、環境省】

### ②社会実装に向けた主な取組

- ・国際展開のための技術開発段階からの国際標準化、基準化、認証システムの推進

【外務省、総務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省、環境省】

- ・エネルギーマネジメント国際規格、環境国際規格等の適用拡大・推進

【経済産業省、国土交通省、環境省】

### ③2030年までの成果目標

- 住宅、ビル、地域におけるエネルギーマネジメント技術の確立
- 民生部門におけるエネルギーマネジメントシステムの普及拡大

## (7) 多様なエネルギー利用を促進するネットワークシステムの構築

[工程表 エネルギー(7)]

### ①取組の内容

この取組では、基幹エネルギーネットワークと太陽光、バイオマス等の再生可能エネルギー及び熱エネルギー利用システム等の地域エネルギーネットワークを融合した広域エネルギーネットワークの構築を図る。特に、出力変動の大きいエネルギー源に対応した基幹系統連系の高度化技術要素として、情報通信技術、大規模蓄電池技術、負荷制御技術を活用した先進的エネルギー利用ネットワークシステムの構築に関する研究開発を推進する。この取組により、多様なエネルギー利用を促進するエネルギーネットワークシステムの確立された社会を実現する。

【総務省、農林水産省、文部科学省、経済産業省、国土交通省、環境省】

### ②社会実装に向けた主な取組

- ・自治体等を含めた広域展開の枠組みの創設・拡充  
【内閣官房、内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省】
- ・システム構成要素及びシステム技術の国際標準化推進  
【総務省、経済産業省、国土交通省】
- ・システム統合化・事業化の隘路となる規制・制度の整備  
【総務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省】

### ③2030年までの成果目標

- 基幹系統連系の高度化技術の実装

## (8) 革新的エネルギー変換・貯蔵・輸送技術の高度化 [工程表 エネルギー(8)]

### ①取組の内容

この取組では、変動の大きな分散エネルギー源利用による需要と供給の時間的変動や空間的偏りを埋めるために、電気エネルギー、熱エネルギー、化学エネルギー等の形態で安全かつ経済的にエネルギーを変換・貯蔵・輸送・利用する技術開発を推進する。特に、水素等の二次エネルギーを化学物質へ転換して貯蔵・輸送するエネルギーキャリア利用技術、電気エネルギーを有効に貯蔵する次世代蓄電池、熱エネルギーに対応する蓄熱・断熱・熱回収・熱電変換技術、送電ロスを低減する超電導送電技術の研究開発等を推進する。この取組により、クリーンなエネルギー利用を促進するエネルギー変換・貯蔵・輸送・利用技術の確立された社会を目指す。

【総務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省、環境省】

### ②社会実装に向けた主な取組

- ・事業化の隘路となる規制の緩和、保安基準の検証・見直し  
【総務省、経済産業省、国土交通省】
- ・国際展開のための技術開発段階からの国際標準化、基準化、認証システムの推進  
【外務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省】

### ③2030年までの成果目標

- 水素インフラの普及、整備
- 次世代蓄電池技術の実装化
- 超電導送電技術の実装化

## II. 国際社会の先駆けとなる健康長寿社会の実現

### 1. 基本的認識

我が国は、人類共通の願いである健康長寿社会に最も近い国であると同時に、世界で

も類を見ない急速な少子高齢化の進展や疾病構造の変化が進む課題先進国でもある。その我が国が、最先端科学技術を駆使して、国際社会に先駆けてこれらの課題を克服するとともに、感染症をはじめとするグローバル化した健康問題の解決に率先的に取り組むことにより、国民が健やかに豊かで幸福な人生を全うできる健康長寿社会の実現を目指す。関連して、健康・医療関連産業が活用できる健康づくりのエビデンスを創出し、医薬品、医療機器等の国際競争力を強化する。

そのためには、健康寿命という概念に着目して、栄養・食生活をはじめとする重点的に取り組むべき課題を設定するとともに、「治す医療」に加えて、「健康増進」、「予防医療」や「支える医療・介護」を併せて充実させていくことが必要であり、人材育成や基礎研究に始まり、実用化、普及、市場展開までを一気通貫して戦略的に取り組み、将来にわたってイノベーションを創出し続けるポジティブサイクルを確立することが重要である。

なお、医療分野の研究開発に係る施策に関して、「日本版NIH」の骨子に基づく措置を尊重する。

## 2. 重点的に取り組むべき課題

世界に先駆けた健康長寿社会の実現を目指すために、健康寿命の延伸、障がい児・者の社会参加の促進、次世代を担う子どもの健やかな成長の改善の観点から重点的に取り組むべき課題を設定した。課題として掲げた対象疾病等に対して、「治す医療」に加えて、「健康増進」、「予防医療」や「支える医療・介護」等の視点を加えた施策展開を図っていく。

健康寿命の延伸については、平均寿命及び健康寿命と平均寿命との差を生んでいる生活習慣及び疾病を取り上げ、生活習慣の改善に活用できるエビデンスの創出、生活習慣病や精神・神経疾患の革新的予防・診断・治療法の開発に取り組む。このことは、国民の健康寿命の延伸に貢献するだけでなく、健康・医療関連産業の振興や我が国発の革新的医薬品及び医療機器等の開発を促進し、医薬品産業及び医療機器産業の国際競争力の強化にもつながる。加えて、これらの産業の国際競争力を強化するための基盤整備等にも併せて取り組む。疾病と共生しながらも就労をはじめとする社会生活の質を維持向上するための支持療法の開発や医療提供体制を含めた社会環境整備にも積極的に取り組む。

また、頻度は少ないものの職業性疾病を含む労働災害や感染症等は早世の原因となり、健康寿命を押し下げる要因となることから、働く人々の健康と安全の確保や感染症の予防・診断・治療法の開発について、研究面での取組を進める。これらの成果によって、国民の健康寿命の延伸のみならず国際社会にも貢献することが期待できる。

さらに、次世代の健康づくり、疾病予防に資する未来医療の研究開発を行うとともに、健康、医療、介護分野へのITの利活用を図り地域包括ケアの一層の推進を行う。

障がい児・者やがん患者等の社会参加の促進については、身体・臓器機能の代替・補

完を目的とした再生医療や人工臓器の開発をはじめ、生活支援機器等の開発を推進するなど科学技術を活用することにより、その促進を図っていく。また、希少・難治性疾患についても予防・診断・治療法の開発を推進する。

次世代を担う子どもの健やかな成長については、十代の自殺率や児童・生徒における肥満児の割合等、子どもの健康指標の改善を図るとともに、子どもの環境に対する脆弱性に着目し、子どもの健康に影響を与える環境要因を解明し、適切な教育を行うとともに、その結果を施策に反映させることを目指す。

### 国際社会の先駆けとなる健康長寿社会の実現

重点的課題	重点的取組
健康寿命の延伸	(1) 栄養・食生活、身体活動・運動、休養等の健康や疾病予防に与える影響について疫学研究等を推進し、健康づくりのエビデンスを創出
	(2-1) がん、循環器疾患、糖尿病、慢性閉塞性肺疾患（COPD）の革新的予防・診断・治療法の開発
	(2-2) 精神・神経疾患等の革新的予防・診断・治療法の開発
	(2-3) 感染症の予防・診断・治療法の開発と公衆衛生の向上
	(2-4) 希少・難治性疾患の予防・診断・治療法の開発
	(3) 身体・臓器機能の代替・補完
	(4) 医薬品、医療機器分野の産業競争力強化（最先端の技術の実用化研究の推進を含む）
	(5) 働く人々の健康づくり
障がい児・者の社会参加の促進	(2-4) 希少・難治性疾患の予防・診断・治療法の開発【再掲】
	(3) 身体・臓器機能の代替・補完【再掲】
	(8) BMI、在宅医療・介護関連機器の開発【再掲】
次世代を担う子どもの健やかな成長	(9) 子どもの健康指標改善、子どもの健康へ影響を与える環境要因の解明

<sup>1</sup> Brain Machine Interface



### 3. 重点的取組 [別表 工程表 **健康長寿**]

#### (1) 栄養・食生活、身体活動・運動、休養等の健康や疾病予防に与える影響について疫学研究等を推進し、健康づくりのエビデンスを創出 [工程表 **健康長寿(1)**]

##### ①取組の内容

この取組では、「栄養・食生活」「身体活動・運動」「休養」等が健康や疾病の予防に与える影響について疫学研究、公衆衛生学的研究、政策研究を進め、健康づくりのエビデンスを創出する。個人の健康の増進だけでなく、健康・医療関連産業の振興にもつながることが期待される。

これらにより、健康や疾病予防に影響を与える生活習慣の改善を図るための環境整備がされた社会を実現する。

##### ②社会実装に向けた主な取組

- ・健康日本 21、Smart Life Project、第2次食育推進基本計画、民間事業者による健康増進・予防事業の事業化支援

##### ③2030年までの成果目標

- ・健康寿命の延伸、健康寿命と平均寿命の差の縮小、平均寿命の延伸、健康づくりのエビデンスの創出、ガイドラインの作成、Smart Life Project 参加企業の拡大

#### (2-1) がん、循環器疾患、糖尿病、慢性閉塞性肺疾患 (COPD) の革新的予防・診断・治療法の開発 [工程表 **健康長寿(2)**]

##### ①取組の内容

この取組では、疾病の発症への慢性炎症の関与に留意しつつ、革新的予防、診断、治療法の研究開発を進める。

これらにより、健康寿命に影響する「がん」「循環器疾患」「糖尿病」「慢性閉塞性肺疾患 (COPD)」等の生活習慣病を、病気との共生を含めて克服できる社会を実現する。

##### ②社会実装に向けた主な取組

- ・健康日本 21、がん対策推進基本計画、第3次対がん10か年総合戦略に続く新たながん研究戦略実現に向けた主な関連施策

##### ③2030年までの成果目標

- ・健康寿命の延伸、平均寿命と健康寿命との差の縮小、平均寿命の延伸、がんの年齢調整死亡率の低減、がん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上

#### (2-2) 精神・神経疾患の革新的予防・診断・治療法の開発

##### ①取組の内容

この取組では、脳機能の解明を進め、精神・神経疾患の革新的予防、診断、治療法の開発を進める。